

新規事業採択時評価結果（平成31年度新規事業化箇所）

担当課：国道・技術課  
担当課長名：村山 一弥

事業の概要

事業名	地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 一般国道148号 松系・今井道路	事業区分	補助国道	事業主体	新潟県
起終点	自：新潟県糸魚川市山本 至：新潟県糸魚川市上刈	延長	5.0 km		
事業概要					
<p>松本糸魚川連絡道路は、長野県松本市から新潟県糸魚川市を結び、松本～大町～糸魚川の生活圏を連絡し、広域的な交流・連携が期待される全長約100kmの地域高規格道路である。</p> <p>一般国道148号 松系・今井道路は、松本糸魚川連絡道路を構成する、延長5.0kmの道路である。</p>					
事業の目的、必要性					
<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸圏と長野・関東圏とのアクセス性が向上し、交流・連携を促進</li> <li>姫川の浸水想定区域を回避し、第1次緊急輸送道路の機能を強化</li> <li>生活道路である現道から交通を転換させることで、交通事故を減少</li> <li>走行時間の短縮により、物流の生産性を改善し、姫川港へのアクセス性を向上</li> <li>第3次救急医療施設「県立中央病院」へのアクセス性を向上</li> </ul>					
全体事業費	130億円	計画交通量	11,000台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見

地元糸魚川市より早期整備の要望を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

—

事業採択の前提条件

費用便益比：便益が費用を上回っている。  
関係市町村から早期整備の要望を受けており、また、住民説明やパブリックコメントにより、住民や関係者への周知と意見の反映がなされていることから、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.8	総費用：100億円 （事業費：96億円 維持管理費：4億円）	総便益：184億円 （走行時間短縮便益：141億円 走行経費減少便益：34億円 交通事故減少便益：9億円）	基準年 平成30年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.6 (交通量 -10%)	B/C=2.1 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.7 (事業費 +10%)	B/C=2.0 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.7 (事業期間 +20%)	B/C=2.0 (事業期間 -20%)			
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価	根拠			
	渋滞対策	-	・注目すべき影響はない			
	事故対策	◎	・生活道路である現道から通過交通を排除することにより、死傷事故が減少			
	歩行空間	-	・注目すべき影響はない			
	社会全体への影響	住民生活	○	・第3次救急医療機関（県立中央病院）への速達性向上に寄与する		
		地域経済	◎	・北陸圏と長野・関東圏とのアクセス性の向上により、観光客の誘致に寄与 ・大型車等の円滑な通行を確保し、姫川港へのアクセス性を改善することで物流の生産性を向上		
		災害	○	・現道における姫川の浸水想定区域を回避し、第一次緊急輸送道路としての機能強化		
環境		-	・			
	地域社会	○	・長野県中信地方との交流・連携の促進への寄与			
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年に発生した糸魚川駅北大火の復興計画では、にぎわいを創出するため松本糸魚川連絡道路が大きく寄与している</li> <li>地元糸魚川市より早期整備の要望を受けている</li> </ul>				

採択の理由

費用便益の評価結果に基づけば、費用便益比が1.8と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、平成28年に発生した糸魚川駅北大火の復興計画では、にぎわいを創出するため松本糸魚川連絡道路が大きく寄与している。  
以上により、本事業を平成31年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。